

計画について
かながわ水源地域活性化

かながわ水源地域活性化計画は、水源地域を取り巻く環境を良好な状態で次世代に引き継ぐための重要な計画であり、今年度の改定を予定しています。本県では、水源地域住民の理解と協力をいただきながら水源開発を推進し、県民の貴重な水がめである相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の五つのダム湖を誕生させてきました。

これらを「やまなみ五湖」と名付け、平成元年度から順次計画を策定し、県と水源地域市町村が協力して、水源地域の活性化と理解促進に努めています。

水源環境への理解促進には、水源地域住民と都市地域住民が、共通の理解を深めていくことが肝要です。現状、両者にはまだまだ意識の隔たりがあるため、本計画の改定にあたってはこれまでの学識経験者や団体による取組だけでは

「やまなみ五湖」の位置図、
県HPの当該計画より抜粋



＜キリトリ＞

POSTCARD

お手数ですが
85円切手をお貼りください

2 5 2 0 1 4 3

相模原市緑区橋本6-17-3
広木ビル1階-2

小田貴久事務所
行

ご意見 ご要望	
お名前	フリガナ
ご住所	
連絡先	

お名前・ご連絡先をご記入いただくと幸いです。
※いただいた個人情報は、細心の注意を払って適正厳正に管理します。

く、地域おこしに活躍する地域住民や若年層など、より多くの県民に幅広く意見を聞くことの重要性について議論いたしました。県ではパブリック・コメントはもとより、県民ニーズ調査や都市地域で行うキャンペーン等でのアンケートを実施する予定です。改定にあたっては観光振興や水源環境保全に係る計画についても一層の連携を図り、水源地域の活性化につなげていくことを求めました。

相模湖交流センターは相模原市緑区に位置し、水源地域の活性化を図り、多様な交流活動の場を提供するための施設として設置されています。

現在は管理者としてアクティオ株式会社が指定されており、来期においても当該事業者を指定したいとする議案が提出されたため、委員会の中で質疑を行いました。

今期の指定管理業務の運営状況については施設の利用者数が目標に届いておりませんが、その理由としては、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため10か月ほどの臨時休館があり、また令和4年度も入場者数を絞って施設を運営したことが挙げられました。他にも令和5年度の東京電力の高圧電線鉄塔移設工事に伴う騒音・振動対策の影響などがありました。いずれも指定管理者の責に帰さない事由です。

令和6年度は4万人以上の利用者がおり、その数が回復傾向にある上、利用者満足度調査では良好な評価を得ていることを確認しました。

相模湖交流センター

については私のところにも多くの好意的な意見をいただいております。先日、「つくい合唱連盟」による合唱祭が開催されましたが、主催者と管理者の距離が近く、日ごろからの信頼関係が構築されていると感じました。

そうした中で設置されているコインロッカーの故障が目立ち、利用者からも修繕を求める声があがってきたため、委員会質疑の中で紹介し、速やかな対応を要望いたしました。

相模湖交流センターが水源地域における交流施設として役割を果たせるよう、県としても適切なチェックを行い、よりよい施設として利用者のニーズに応えていくことを求めました。

相模湖交流センターの
指定管理者の指定について

相模湖交流センターHPより、ラックスマンホールの写真を抜粋

＜キリトリ＞